

平成 26 年 11 月 25 日 開会  
平成 26 年 11 月 25 日 閉会  
(定例会)

**平成 26 年第 2 回  
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

**島根県後期高齢者医療広域連合議会**

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 14 号

平成 26 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 26 年 10 月 27 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正敬

- 1 期 日 平成 26 年 11 月 25 日  
2 場 所 市町村振興センター6階 大会議室

---

**○開会日に応召した議員**

景 山 孝 志	寺 井 良 徳
近 藤 宏 樹	山 中 康 樹
下 森 博 之	三 宅 実
松 田 和 久	金 山 満 輝

---

**○応召しなかった議員**

山 下 修	竹 腰 創 一
-------	---------

---

---

## 平成 26 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 26 年 11 月 25 日（火曜日）

---

### 議事日程

平成 26 年 11 月 25 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
（平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 8 決算第 1 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 9 決算第 2 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 6 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 7 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
（平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 8 決算第 1 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 日程第 9 決算第 2 号 平成 25 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

---

**出席議員（8名）**

1番 景山 孝志	3番 寺井 良徳
5番 近藤 宏樹	6番 山中 康樹
7番 下森 博之	8番 三宅 実
9番 松田 和久	10番 金山 満輝

---

**欠席議員（2名）**

2番 山下 修	4番 竹腰 創一
---------	----------

---

**事務局出席職員職氏名**

議会事務局長	-----	小川 浩明	書記	-----	角田 泰男
書記	-----	多々良 慎吾			

---

**説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長	-----	松浦 正敬	事務局長	-----	岩成 久
会計管理者	-----	角 亨	業務課長	-----	松延 由子

---

**午後1時00分 開会**

**○副議長（景山 孝志）** 本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定するところにより、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

---

**○副議長（景山 孝志）** これより、平成26年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

4月24日付けで浜田市原田義則議員が辞職され、4月25日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、益田市から寺井良徳議員が当選されました。また、江津市の田中増次議員が7月15日付けで任期満了となり、6月17日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、江津市から山下修議員が当選されましたので御報告を申し上げます。

以上、諸般の報告を終わります。

---

**日程第1 議長の選挙**

**○副議長（景山 孝志）** 日程第1、これより議長の選挙を行います。  
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定をいたしました。

議長に、金山満輝議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました金山満輝議員を、議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 孝志） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま御指名をいたしました金山満輝議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、金山満輝議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました金山満輝議員から御挨拶をお願いいたします。

○議長（金山 満輝） 失礼いたします。

ただいま、議員各位から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました金山でございます。誠に光栄なことであり、その責務の重大さを感じているところであります。

島根県の後期高齢者医療行政の更なる発展に、微力ながら全力で精進して参る次第でございます。

議会といたしましても、松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるよう、正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めて参る所存でございます。

どうか議員各位、また、広域連合長をはじめ皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（景山 孝志） ありがとうございます。

以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。御協力、大変ありがとうございました。

議長は、議長席にお着きをお願いします。

## 日程第2 議席の指定

○議長（金山 満輝） それでは、続いて議事に入ります。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

## 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（金山 満輝） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番山中康樹議員及び7番下森博之議員を指名いたします。

---

## 日程第4 会期の決定

○議長（金山 満輝） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

## 日程第5 議案第6号 から 日程第6 議案第7号

○議長（金山 満輝） 日程第5、議案第6号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び日程第6、議案第7号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を一括して議題といたします。  
提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは、議案第6号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の補正予算は、当初予算額4億5,521万円から1,725万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億3,795万5千円とするものであります。

主な内容といたしましては、平成25年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金等を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を4,048万円減額するものであります。

これに伴いまして歳出では、事務費負担金を財源としていた特別会計への繰出金を1,725万5千円減額し、歳入では、決算剰余金である繰越金を2,322万5千円増額

するものであります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第7号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額1,051億8,757万9千円に7億3,089万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,059億1,847万円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、保健事業費の健康診査データ管理事業として386万3千円を増額するもので、これは、新年度から新たに計画しております歯科口腔健康診査事業に備えて、システム開発経費等を計上していくものであります。

次に、基金積立金として、医療給付費準備基金積立金を2億3,356万円増額するものであります。

これにつきましては、平成25年度決算において生じた保険料分の決算剰余金を基金に積み立てるものであります。

次に、諸支出金として、4億9,345万7千円を増額するものであります。

これは、平成25年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を、国、県、市町村へ返還する償還金であります。

これらの経費を賄う歳入の主な内容といたしましては、まず、市町村支出金として、平成25年度療養給付費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を489万7千円増額するものであります。

次に、国庫支出金及び県支出金として、平成25年度高額医療費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を各々111万6千円増額し、また、国庫支出金のうち、長寿・健康増進事業に係る特別調整交付金を386万3千円増額するものであります。

次に、繰越金として、平成25年度特別会計決算剰余金を7億3,714万3千円増額するものであります。

この内訳といたしましては、療養給付費負担金等の精算に伴う返還金分が4億8,632万8千円、保険料分が2億3,356万円、資金運用に係る預金利子分が1,725万5千円であります。

また、繰入金については、預金利子分による決算剰余金の予算計上により、一般会計繰入金を1,725万5千円減額するものであります。

以上、特別会計補正予算第2号の概要説明とさせていただきます。何とぞ、よろしく御審議の程お願い申し上げます。

**○議長（金山 満輝）** ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

議案第6号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び議案第7号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補

正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号及び議案第7号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第6号及び議案第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これによって、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第6号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 承認第1号

○議長（金山 満輝） 日程第7、承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○連合長（松浦 正敬） 承認第1号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、御報告申し上げ、御承認をいただきたいと存じます。

議案の21ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額1,044億4,000万円に7億4,757万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,051億8,757万9千円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、諸支出金として7億4,757万9千円を増額するものであります。



これは、平成25年度後期高齢者交付金の精算分を返還するための償還金であります。

この経費を賄う歳入として、平成25年度の決算剰余金である繰越金を歳出と同額の7億4,757万9千円増額するものであります。

以上、承認第1号につきまして御説明申し上げました。何とぞ、よろしく御審議の程お願い申し上げます。

**○議長（金山 満輝）** ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（金山 満輝）** 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

承認第1号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（金山 満輝）** 討論なしと認めます。

これによって、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（金山 満輝）** 挙手全員であります。

よって、承認第1号は承認することに決しました。

---

## 日程第8 決算第1号 から 日程第9 決算第2号

**○議長（金山 満輝）** 日程第8、決算第1号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第9、決算第2号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

**○連合長（松浦 正敬）** 本議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、議会の認定をいただくため提出するものであります。

初めに、決算第1号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページを御覧ください。

平成25年度の一般会計の決算は、歳入総額4億5,597万6千円に対し、歳出総額4億3,275万円となり、実質収支は2,322万6千円の黒字決算となりました。

そのうち歳入につきましては、前年度比総額で1,841万8千円の増、率にして4.2%の増となっております。

この主な理由としまして、分担金及び負担金のうち市町村事務費負担金が1,268万6千円の増、諸収入のうち島根県市町村共通課題対策事業補助金が1,220万9千円の増、国庫支出金のうち国庫補助金が370万5千円の皆減などによるものです。

一方、歳出につきましては、前年度比総額で977万3千円の増、率にして2.3%の増となっております。

この主な理由といたしましては、総務費のうち財務会計システム更新等委託料が528万3千円の増、派遣職員人件費負担金が323万7千円の減、民生費のうち電算システム機器更改対応経費が850万4千円の増などによるものです。

続きまして、決算第2号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

決算書の9ページ、10ページを御覧ください。

平成25年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、歳入総額1,036億5,680万4千円に対し、歳出総額1,021億7,208万1千円となり、実質収支は14億8,472万3千円の黒字決算となりました。

なお、この実質収支には、超過交付された国、県、市町村からの療養給付費等負担金及び支払基金からの交付金など、翌年度の精算予定額が12億3,390万8千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた2億5,081万5千円で、このうち市町村保険料等負担金の実質収支が2億3,356万円となったところであります。

歳入につきましては、前年度比総額で22億4,285万3千円の増、率にして2.2%の増となっております。

この主な理由としては、国、県、市町村支出金を合わせて12億3,212万6千円の増、支払基金交付金が10億7,810万6千円の増などによるものであります。

一方、歳出につきましては、前年度比総額で16億8,047万9千円の増、率にして1.7%の増となっております。

この主な理由としては、保険給付費が24億1,736万5千円の増、基金積立金のうち臨時特例基金積立金が6億6,375万8千円の減、諸支出金のうち償還金が1億1,095万4千円の減などによるものであります。

平成20年度から施行されました後期高齢者医療制度は、社会保障制度改革国民会議の議論を経て、昨年度、社会保障改革プログラム法が制定され当面の存続が決定したところであります。

今年度は、このプログラム法に基づく個別案件を推進していくため、社会保障制度改革推進会議が内閣に設置され、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立に向けて議論がスタートしたところです。

こうした状況の中、広域連合といたしましては、高齢者の方々に配慮した医療制度となる

よう、これまで以上に構成市町村や国、県と密接な連携を保ちながら、健全な財政運営に努めて参ります。

以上、平成25年度の一般会計及び特別会計決算の御説明とさせていただきます。

詳細につきましては、お手元の決算書及び主要施策の成果並びに監査委員から提出されております決算審査意見書によって御審議の上、認定いただきたいと存じます。

**○議長（金山 満輝）** ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

決算第1号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算  
第2号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出  
決算に対する質疑はありませんか。

はい、山中議員。

**○議員（6番 山中 康樹）** 審査意見でございますが、特別会計、一般会計とも黒字決算になっているということで大変結構でございますが、監査意見書の中で「ジェネリック医薬品を推奨するとともにこの背景について検証していく必要がある。」という意見書が出されておりますが、このジェネリックに対する推進のやり方というものが今どのようにされていて、そしてまた、平成27年以後にこの背景について検証しろというのが出されておりますが、どのような事をされるのか関連でございますので、お答えお願いいたします。

**○業務課長（松延 由子）** 業務課長の松延と申します。

ジェネリックの医薬品の推奨につきましては、本年度から、本年の9月に5月診療分を対象にいたしまして、ジェネリックの医薬品を使われた場合の差額がどれくらいになりますという通知を1万3,000件お送りしております。これにつきましては本年度が初めての事ですので、今後、引き続き毎年事業としてやっていきまして検証をしていきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（金山 満輝）** 山中議員。

**○議員（6番 山中 康樹）** 本年度から初めてやられているという事で、検証するという事で、基本的には院外薬店に持って行かれる時になかなかジェネリックとかいう言葉を私たちがでもですが、高齢者の方々は使いにくいという中で、検証されてどれくらい使われているかという事でしょうが、一人頭で言えば一般で言えば二・三百円から四・五百円、まあ二・三百円かな安くなるのは。というような中で、島根県全体で言いますと大変大きな金額になる中で、その推進の仕方をどうされるのかという、検証された後に推進のやり方というのをまだ考えられておられないのか、やっていこうという思いがあればお聞きしたいわけですが。

**○議長（金山 満輝）** 松延課長。

**○業務課長（松延 由子）** 今後、検証をしていきまして、島根県の医師会、それから歯科医師会、それから薬剤師会、このようなところといろいろと協議も進めていきたいと思っております。

○議長（金山 満輝） はい、近藤議員。

○議員（5番 近藤 宏樹） すいません。この新薬とジェネリックのですね使用割合と  
うか、だいたい現在はどれくらいかという事と、あるいは今度ジェネリックを高めてい  
うと、国もそうですが、目標値はどれくらいかということが分かりませんか。いま分からな  
ければ良いです。

○議長（金山 満輝） 松延課長。

○業務課長（松延 由子） いま手元に資料がございまして、どの程度かという事は分か  
りませんので、また後日お知らせをしたいと思います。

○議長（金山 満輝） 他に御質疑はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これによって、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決い  
たします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、決算第1号は認定することに決しました。

次に、決算第2号 平成25年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別  
会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、決算第2号は認定することに決しました。

---

○議長（金山 満輝） これにて、平成26年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定  
例会を閉会いたします。

午後1時30分 閉会

---